

大災害に対応する協会の体制づくり

一般社団法人 鳥取県測量設計業協会

災害対応の課題(昨年の西日本災害から教訓)

昨年7月6～8日・西日本災害は広島県測協ではできない規模

⇒ 災害規模は、(最終)約5500か所で約1千億円

8月10日・広島県から地区協に応援要請

⇒ 山口、岡山、鳥取県でも大規模災害が発生

⇒ 島根県は、県境付近の災害地区へ応援可能

9月4日・全国測量設計業協会に応援要請

⇒ 初めての災害要請で、応援遂行に関しての課題が有り

9月24日・全国から34社が応援

⇒ 年内に応援業務は完了

スムーズな応援要請ができなかった課題

- 被災状況の把握不足

⇒ 応援要請の規模が決まらない

- 県外から応援に来た時の交通費と宿泊費

⇒ 全国から応援を要請する

- 災害の請負体制(元請けor地元企業の下請け)

⇒ 元請け志向である

- 手持ち業務の工期変更の処置

⇒ 応援企業は業務の調整が必要になる

- 各県独自の災害歩掛り

⇒ 歩掛りが違いすぎると要請をやりにくい

まずは、中国5県測協の災害協定を締結

- 令和元年5月9日・相互応援に関する協定を締結

⇒ 災害応援の内容と手順を明文化してスムーズな対応をする

協定の応援手順

被災地の県測協会から応援要請(応援の内容を明示)



中国地区協議会で応援の可否



全測連に応援要請

防災・減災に対する全測連と国交省の協議

⇒ 今年から防災・減災対策の整備を促進

- インフラ整備をするための点検及び補修・補強の推進
 - ⇒ インフラ台帳は優先順位の明確化
- 迅速に対応できる地元企業の育成
 - ⇒ 安定的な事業量確保と受注機会の拡大
- 迅速な被災状況の把握
 - ⇒ 被災の全体把握と優先順位の決定
 - ⇒ 応援依頼をする際の諸条件(発注方法等)の明確化
- 働き方改革の推進
 - ⇒ 受注済の手持ち業務に工期変更等の対処(地元・応援企業)
 - ⇒ 労基法33条の適用範囲の明確化
- 災害査定 of 簡素化
 - ⇒ 新しい技術(3次元測量・設計)の採用検討
 - ⇒ 一連の査定業務で迅速性・対応数量・精度管理・等々を検討

今後の鳥取県測協の展開は

- **インフラ整備の調査**

- ⇒ **日常・定期的な点検を実施**

- ⇒ **危険地域の拾い出し・データの整備**

- **発生時の初動調査**

- ⇒ **災害査定に迅速対応できる体制づくり**

- **災害対応の活動**

- ⇒ **郷土づくりシンポジウム・災害業務の勉強会**